

# 四半期報告書

(第32期第3四半期)

自 平成24年10月1日

至 平成24年12月31日

株式会社アーネストワン

東京都西東京市北原町三丁目2番22号

# 目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報 .....	1
第1 企業の概況 .....	1
1 主要な経営指標等の推移 .....	1
2 事業の内容 .....	1
第2 事業の状況 .....	2
1 事業等のリスク .....	2
2 経営上の重要な契約等 .....	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 .....	4
第3 提出会社の状況 .....	6
1 株式等の状況 .....	6
(1) 株式の総数等 .....	6
(2) 新株予約権等の状況 .....	6
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 .....	6
(4) ライツプランの内容 .....	6
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移 .....	6
(6) 大株主の状況 .....	6
(7) 議決権の状況 .....	7
2 役員の状況 .....	7
第4 経理の状況 .....	8
1 四半期財務諸表 .....	9
(1) 四半期貸借対照表 .....	9
(2) 四半期損益計算書 .....	10
第3 四半期累計期間 .....	10
第3 四半期会計期間 .....	11
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書 .....	12
2 その他 .....	16
第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....	17

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月14日
【四半期会計期間】	第32期第3四半期（自平成24年10月1日至平成24年12月31日）
【会社名】	株式会社アーネストワン
【英訳名】	ARNEST ONE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西河 洋一
【本店の所在の場所】	東京都西東京市北原町三丁目2番22号
【電話番号】	(042) 461-6288 (代表)
【事務連絡者氏名】	管理部長 岡田 慶太
【最寄りの連絡場所】	東京都西東京市北原町三丁目2番22号
【電話番号】	(042) 461-6288 (代表)
【事務連絡者氏名】	管理部長 岡田 慶太
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第31期 第3四半期 累計期間	第32期 第3四半期 累計期間	第31期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成24年4月1日 至平成24年12月31日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高（百万円） （第3四半期会計期間）	130,306 (45,582)	137,867 (45,890)	187,275
経常利益（百万円）	15,431	14,010	21,924
四半期（当期）純利益（百万円） （第3四半期会計期間）	9,051 (3,168)	8,812 (2,750)	12,884
持分法を適用した場合の投資利益（百万円）	—	—	—
資本金（百万円）	4,269	4,269	4,269
発行済株式総数（千株）	65,688	65,688	65,688
純資産額（百万円）	56,824	66,842	60,657
総資産額（百万円）	85,909	92,593	89,885
1株当たり四半期（当期）純利益金額（円） （第3四半期会計期間）	137.80 (48.24)	134.16 (41.87)	196.15
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—
1株当たり配当額（円）	5.00	5.00	40.00
自己資本比率（%）	66.1	72.2	67.5
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△5,947	△15,033	14,748
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△203	172	△281
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	277	△2,796	△4,191
現金及び現金同等物の四半期末（期末）残高 （百万円）	17,867	16,358	34,015

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 四半期財務諸表等規則第56条第4項により、四半期会計期間に係る四半期損益計算書を作成しております。

5. 四半期財務諸表等規則第4条の2第3項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当社は、平成24年12月25日開催の取締役会において、当社、一建設株式会社、株式会社飯田産業、株式会社東栄住宅、タクトホーム株式会社、及びアイディホーム株式会社の6社が経営統合を行うことについての基本合意書を締結することを決議し、同日、当該6社の経営統合に関する基本合意書を締結いたしました。

#### 1. 本経営統合の目的

##### (1) 本経営統合の背景

住宅・不動産事業の事業環境は、以下のような変化が予想されます。

- ① 人口・世帯数減少による中長期的な住宅市場の縮小
- ② 他業界からの戸建分譲市場への新規参入（競争激化）
- ③ 中古住宅リフォーム等のストック市場の拡大
- ④ 新興国の経済成長による新たな都市開発・住宅需要の拡大

我々はこれまで、「高品質な住宅をより低価格で提供する」という共通する理念に基づいて、お客様に価値を提供してきました。しかしながら、競争が激化する事業環境下において、これまで以上にお客様の期待に応え満足して頂く商品・サービスを提供し続けるには、個々の会社ごとの経営努力だけでは限界があり、スケールメリットを活かしたコスト削減や、各社の経営資源・ノウハウを結集させた新しい顧客価値の創造、更には海外市場への展開を行い、新たな収益源を確保することが不可欠であると認識しています。

このような背景から、環境変化を事業機会として取り込むためには、将来的には総合不動産住宅メーカーとしてグローバル市場に展開していくという共通のビジョンを持つ6社が経営統合し、強固な経営基盤を構築することが不可欠であると判断しました。

##### (2) 本経営統合の目的

本経営統合により、これまで以上に、より多くの人々が幸せに暮らせる住環境を創造し、豊かな社会作りに貢献してまいります。すなわち、雇用不安が拡大し、個人所得が伸び悩む厳しい経済環境においても、我々がコスト努力を率先して進めることにより、不動産業界全体のコスト低減をリードし、ひいてはお客様が良質な住宅を買いやすい価格で手に入れることができるような環境を実現することを目的とします。

具体的には、中核事業である戸建分譲、マンション分譲においては、統合によるスケールメリットを活かして、資金調達コスト及び資材調達コストを削減すると同時に、機能統合を進めることにより、競争力の強化を図ります。また、首都圏及び地方都市部を中心とした主要商圏において、地域に密着した計画的な営業展開を行うことによって、物件販売、土地の仕入れの両面においてお客様や関係業者様との関係性強化を図り、お客様の声を活かした家作りを行います。

中核事業の競争力強化によって強固な収益基盤を構築し、中古住宅・リフォーム事業の強化と成長が期待される海外市場への展開によって、新たな収益の柱を育成します。現状では戸建分譲事業への依存度が高いものの、事業ポートフォリオの拡大によって安定的かつ持続的な企業成長を実現するための経営基盤を構築します。

#### ① 中核事業（戸建分譲、マンション分譲）における更なる競争力強化

- スケールメリットを活かしたコスト競争力の強化
- 地域に密着した営業展開によるシェアアップ
- リーディング企業としてのブランド訴求（信頼構築）

#### ② 成長市場への参入による事業ポートフォリオの拡大

- グループ経営資源を有効活用したストックビジネスの育成
- 成長が期待される海外市場におけるビジネスモデル確立

#### ③ 安定的・持続的な企業成長を実現するための経営基盤の構築

(3) 本経営統合の効果

本経営統合によって、主要商圏における住宅産業の相対シェアを高めることができます。相対シェアを高めることは、土地仕入れ情報等に関する情報収集力が高まるだけでなく、お客様にとっては企業に対する安心感・信頼感に繋がり、結果として更なるシェア拡大が期待できます。更に、スケールメリットを活かした資金調達コストや資材調達コストの削減と、共通機能の統合による業務の効率化によって、収益力を高めることができるようになります。

そして新事業開発においては、6社の技術・ノウハウ、人材、顧客資産等の経営資源を有効に活用することで、国内においては多様化するライフスタイルに応えられる商品ラインナップ、サービスが提供できるようになり、また海外では、単独では参入困難な新市場への積極展開ができるようになります。

(4) 経営統合後のグループ理念

『より多くの人々が幸せに暮らせる住環境を創造し、豊かな社会作りに貢献する』

(5) 経営統合後のグループ経営方針

以下のグループ経営方針に基づいて、グローバルで活躍する総合不動産住宅メーカーを目指します。

- ① 住宅分譲業界の健全な発展及びイメージ向上を目指し、住宅分譲市場の拡大・成長に寄与する。
- ② 常に新時代を切り拓く市場創造のトップ集団であり、社会から信頼・尊敬される企業集団となる。
- ③ 時代の変革をいち早く読み、素早く対応できる企業集団となる。
- ④ グループ企業の強みやノウハウを活かして、業務の効率化と、新しい価値の創造を追及する。
- ⑤ 法令を遵守するとともに社会正義・社会規範を尊重し、公正な企業活動を展開する。
- ⑥ 社員が挑戦でき、働き甲斐のある、生き生きとした魅力的な職場にする。
- ⑦ グループ企業は、お互いよきライバルとして、グループ企業の自主性を尊重するとともに、グループ全体の成長・拡大を図る。
- ⑧ グループ企業は、万全な危機管理体制を構築し、どのような事態においても迅速・誠実に対応する。

2. 本経営統合計画の要旨

株主総会における株主の承認と関係当局による認可等を前提に、下記の内容に沿って本経営統合の実現を目指します。

(1) 本経営統合の形態

共同株式移転の方法により持株会社を設立し、統合当事会社6社はその完全子会社として傘下に入ります。この結果、統合当事会社は上場廃止となり、完全親会社となる共同持株会社が東京証券取引所へ新規上場申請を行う予定です。

(2) スケジュール (予定)

経営統合契約書締結	2013年6月 (予定)
統合承認時株主総会 (飯田産業)	2013年7月 (予定)
統合承認臨時株主総会 (当社、一建設、東栄住宅、アイディホーム)	2013年8月 (予定)
統合承認時株主総会 (タクトホーム)	2013年8月 (予定)
統合予定日 (共同株式移転効力発生日)	2013年11月 (予定)

上記は現時点での予定であり、具体的なスケジュールについては、株主総会における承認及び関係当局の審査など、経営統合に向けた諸手続きの進捗に応じて、統合当事会社で協議の上、決定いたします。

(3) 持株会社の名称、本店所在地、代表者、役員構成、組織体制等の基本事項

今後、統合当事会社で協議の上決定いたします。

(4) 経営統合比率

経営統合比率 (共同株式移転にあたっての株式移転比率) は、統合当事会社それぞれが指名する外部機関の評価・助言等を勘案し、協議の上で決定いたします。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の復興需要を背景に緩やかな回復基調にあるものの、欧州債務危機による海外経済の減速や、厳しい雇用情勢の影響等により、先行き不透明な状況が続いております。

当不動産業界におきましては、引き続き新設住宅着工戸数に持ち直しの動きがみられるものの、低価格物件を中心に他社との競争は依然として厳しい状況にあります。

このような情勢のなか、当社は、ひとりでも多くの人々に住宅を持ってもらいたいという信念のもと、徹底した原価管理と品質の向上に努め、良質な戸建分譲住宅及び分譲マンションを低価格で供給してまいりました。また、営業面におきましては、平成24年6月に成増営業所、平成24年7月に神戸営業所、伊勢崎営業所、平成24年10月に四日市営業所、足利営業所、鹿児島営業所、平成24年11月に広島営業所を新設いたしました。

業績につきましては、戸建分譲事業及びマンション分譲事業において引渡数が増加したこと等により、売上高は前年同期を上回ったものの、販売単価の低下により利益は前年同期を下回りました。なお、引渡数は戸建分譲事業が5,820棟（建売分譲5,619棟、土地売分譲201区画）、マンション分譲事業が420戸となっております。

この結果、当第3四半期累計期間の売上高は1,378億67百万円（前年同期比5.8%増）となりました。営業利益は138億8百万円（同10.1%減）、経常利益は140億10百万円（同9.2%減）、四半期純利益は88億12百万円（同2.6%減）となりました。

また、当第3四半期会計期間の売上高は458億90百万円（前年同期比0.7%増）となりました。営業利益は43億23百万円（同19.7%減）、経常利益は43億94百万円（同18.7%減）、四半期純利益は27億50百万円（同13.2%減）となりました。

なお、当社の売上高は、主力事業である戸建分譲及びマンション分譲において、第4四半期会計期間に集中し、著しく増加する傾向にあります。このため、各四半期会計期間の業績に季節的変動があります。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

##### ①戸建分譲事業

建売分譲におきましては、販売単価は低下したものの販売棟数が増加したこと等により、売上高は1,208億21百万円（前年同期比6.3%増）となりました。また、土地売分譲の売上高は30億89百万円（同33.8%減）、請負工事の売上高は12億89百万円（同85.2%増）となりました。結果として、戸建分譲事業全体の売上高は1,252億円（同5.2%増）、税引前四半期純利益は121億38百万円（同6.3%減）となりました。

##### ②マンション分譲事業

マンション分譲事業におきましては、販売単価は低下したものの販売戸数が増加したこと等により、売上高は126億67百万円（前年同期比11.9%増）、税引前四半期純利益は18億46百万円（同22.1%減）となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は前事業年度末に比べ176億57百万円減少し、163億58百万円となりました。当第3四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は以下のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は150億33百万円（前年同期比152.8%増）となりました。これは主に、税引前四半期純利益を142億34百万円獲得したものの、販売用不動産の仕入を積極的に行ったことにより、たな卸資産及び前渡金がそれぞれ196億60百万円、4億76百万円増加したこと及び法人税等の支出が89億66百万円であったことによるものであります。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は1億72百万円（前年同期は投資活動の結果使用した資金2億3百万円）となりました。これは主に、投資有価証券の清算分配による収入が3億23百万円あったものの、投資有価証券の取得による支出が1億17百万円であったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は27億96百万円（前年同期は財務活動の結果得られた資金2億77百万円）となりました。これは主に、長期借入れによる収入が8億85百万円あったものの、短期借入金の純減少額が10億64百万円及び配当金の支出が26億17百万円であったことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

なお、会社の支配に関する基本方針は、次のとおりであります。

①会社の支配に関する基本方針

当社の経営方針は、「良質な建物を、より早く、より低価格でお客様に提供する」、「時代を先取りした居住空間を作り出し、お客様に喜ばれる住宅建築を目指す」であります。

家族が安心して暮らせるマイホームを手に入れることは、誰もが思う夢であります。今までの日本の住宅は高額でなかなか手が届かないのが現実でありました。その「夢」を一人でも多くの人々に叶えてもらうことが、また、当社にとっての夢でもあります。だからこそ、当社は低価格で良質な住まいの提供にこだわりを続けています。

そして、時代の変化により、必要とされている商品も変化してまいります。常にお客様が求めている商品を開発し続けること、売れる商品を提供し続けることが企業の繁栄、存続につながることを考えております。

この経営方針を実践することが、当社の企業価値を高め、財務の健全性をもたらし、配当等の利益還元を可能にしてまいりました。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の経営方針を十分理解し、当社の企業価値及び株主共同の利益を中長期的に確保、向上させるものでなければならないと考えております。

②不適切な支配を防止するための取組み

現時点では、当社は、株式の大量取得を行う者に対して、これを防止するための具体的な取組み（買収防衛策）を定めることはいたしておりませんが、当社株式を大量に取得しようとする者が出現した場合には、直ちに当社として最も適切と考えられる措置を講じます。

具体的には、社外の専門家を交えて当該買収提案の評価や株式取得者との交渉を行い、当該買収提案（または買付行為）が当社の企業価値及び株主共同の利益に資さない場合には、具体的な対抗措置の可否及びその内容等を速やかに決定し、対抗措置を実行する体制を整えます。

(4) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

(5) 従業員数

当第3四半期累計期間において、当社の従業員数は101名増加し、915名となりました。これは主に、戸建分譲事業拡大に伴う新規採用者の増加によるものであります。

なお、従業員数は就業人員数であります。



### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	240,000,000
計	240,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	65,688,000	65,688,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	65,688,000	65,688,000	—	—

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日	—	65,688	—	4,269	—	3,167

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 65,685,100	656,851	—
単元未満株式	普通株式 2,300	—	—
発行済株式総数	65,688,000	—	—
総株主の議決権	—	656,851	—

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式79株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アーネストワン	東京都西東京市北原町三丁目2番22号	600	—	600	0.00
計	—	600	—	600	0.00

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
常務取締役	生産本部長(兼) 生産管理部長(兼) 海外事業部長	常務取締役	生産本部長(兼) 生産管理部長	小川忠靖	平成24年8月1日

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期財務諸表等規則第4条の2第3項、第56条第4項により、四半期キャッシュ・フロー計算書及び四半期会計期間に係る四半期損益計算書を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.8%
売上高基準	0.8%
利益基準	1.6%
利益剰余金基準	0.6%

1 【四半期財務諸表】  
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	34,015	16,358
販売用不動産	11,590	14,512
仕掛販売用不動産	32,982	47,243
未成工事支出金	3,383	5,903
貯蔵品	19	28
前渡金	1,635	2,111
その他	1,618	1,902
流動資産合計	85,245	88,059
固定資産		
有形固定資産	3,222	3,172
無形固定資産	49	76
投資その他の資産	※2 1,367	※2 1,283
固定資産合計	4,639	4,533
資産合計	89,885	92,593
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	5,490	4,539
工事未払金	9,997	11,733
短期借入金	※1 5,964	※1 4,900
未払法人税等	4,517	934
前受金	752	827
賞与引当金	480	180
役員賞与引当金	63	31
その他	1,443	1,178
流動負債合計	28,708	24,325
固定負債		
長期借入金	—	885
退職給付引当金	484	506
資産除去債務	4	4
その他	30	30
固定負債合計	519	1,425
負債合計	29,227	25,750
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	4,269	4,269
資本剰余金	3,167	3,167
利益剰余金	53,221	59,406
自己株式	△0	△0
株主資本合計	60,657	66,842
純資産合計	60,657	66,842
負債純資産合計	89,885	92,593

(2) 【四半期損益計算書】  
【第3四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
売上高	130,306	137,867
売上原価	106,118	114,377
売上総利益	24,188	23,490
販売費及び一般管理費	8,820	9,681
営業利益	15,368	13,808
営業外収益		
受取賃貸料	92	113
その他	119	164
営業外収益合計	212	277
営業外費用		
支払利息	130	52
その他	18	23
営業外費用合計	148	75
経常利益	15,431	14,010
特別利益		
投資有価証券清算分配益	—	123
受取補償金	—	100
特別利益合計	—	223
特別損失		
固定資産売却損	1	—
固定資産除却損	4	0
災害による損失	20	—
特別損失合計	26	0
税引前四半期純利益	15,404	14,234
法人税等	6,353	5,422
四半期純利益	9,051	8,812

## 【第3四半期会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期会計期間 (自平成23年10月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成24年10月1日 至平成24年12月31日)
売上高	45,582	45,890
売上原価	37,182	38,256
売上総利益	8,399	7,633
販売費及び一般管理費	3,013	3,310
営業利益	5,386	4,323
営業外収益		
受取賃貸料	31	39
その他	35	56
営業外収益合計	67	95
営業外費用		
支払利息	39	15
その他	8	9
営業外費用合計	47	24
経常利益	5,406	4,394
特別利益		
受取補償金	—	40
特別利益合計	—	40
特別損失		
固定資産除却損	—	0
特別損失合計	—	0
税引前四半期純利益	5,406	4,434
法人税等	2,237	1,684
四半期純利益	3,168	2,750

## (3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益	15,404	14,234
減価償却費	79	78
引当金の増減額 (△は減少)	△304	△310
受取利息及び受取配当金	△11	△18
支払利息	130	52
固定資産除売却損益 (△は益)	6	0
投資有価証券清算分配損益 (△は益)	—	△123
受取補償金	—	△100
売上債権の増減額 (△は増加)	47	6
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△10,646	△19,660
前渡金の増減額 (△は増加)	△861	△476
差入保証金の増減額 (△は増加)	△26	13
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△32	△191
仕入債務の増減額 (△は減少)	△201	784
前受金の増減額 (△は減少)	339	75
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△149	△183
未払又は未収消費税等の増減額	144	△207
その他	△26	△97
小計	3,891	△6,125
利息及び配当金の受取額	11	17
利息の支払額	△121	△58
補償金の受取額	—	100
法人税等の支払額	△9,728	△8,966
営業活動によるキャッシュ・フロー	△5,947	△15,033
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△112	△59
有形固定資産の売却による収入	0	—
投資有価証券の取得による支出	△64	△117
投資有価証券の清算分配による収入	—	323
その他	△26	24
投資活動によるキャッシュ・フロー	△203	172
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	3,743	△1,064
長期借入れによる収入	—	885
長期借入金の返済による支出	△599	—
社債の償還による支出	△250	—
配当金の支払額	△2,616	△2,617
財務活動によるキャッシュ・フロー	277	△2,796
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△5,872	△17,657
現金及び現金同等物の期首残高	23,740	34,015
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 17,867	※ 16,358

【会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更】

減価償却方法の変更

当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる当第3四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

税金費用の計算

税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法によっております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

※1 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
当座貸越極度額	6,000百万円	6,000百万円
借入実行残高	2,119	1,708
差引額	3,881	4,292

※2 資産の金額から直接控除されている貸倒引当金の金額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
投資その他の資産	29百万円	29百万円

(四半期損益計算書関係)

前第3四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

当社の売上高は、主力事業である戸建分譲及びマンション分譲において、第4四半期会計期間に集中し、著しく増加する傾向があります。このため、各四半期会計期間の業績に季節的変動があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
現金及び預金勘定	17,867百万円	16,358百万円
現金及び現金同等物	17,867	16,358



(株主資本等関係)

I 前第3四半期累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月30日 取締役会	普通株式	2,299	35.00	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金
平成23年10月28日 取締役会	普通株式	328	5.00	平成23年9月30日	平成23年12月5日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間末後となるもの  
該当事項はありません。

II 当第3四半期累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月28日 取締役会	普通株式	2,299	35.00	平成24年3月31日	平成24年6月27日	利益剰余金
平成24年10月30日 取締役会	普通株式	328	5.00	平成24年9月30日	平成24年12月5日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間末後となるもの  
該当事項はありません。

(金融商品関係)

前事業年度(平成24年3月31日)

科目	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	34,015	34,015	—

(注) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金

現金及び預金については、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

当第3四半期会計期間(平成24年12月31日)

現金及び預金が、会社の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

科目	四半期貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	16,358	16,358	—

(注) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金

現金及び預金については、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期累計期間（自平成23年4月1日 至平成23年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	戸建分譲事業	マンション分譲事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	118,989	11,317	130,306
計	118,989	11,317	130,306
セグメント利益	12,959	2,370	15,329

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	15,329
受取賃貸料の調整額	82
その他の調整額	△7
四半期損益計算書の税引前四半期純利益	15,404

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
該当事項はありません。

II 当第3四半期累計期間（自平成24年4月1日 至平成24年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	戸建分譲事業	マンション分譲事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	125,200	12,667	137,867
計	125,200	12,667	137,867
セグメント利益	12,138	1,846	13,984

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	13,984
受取賃貸料の調整額	95
投資有価証券清算分配益の調整額	123
その他の調整額	30
四半期損益計算書の税引前四半期純利益	14,234

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	137円80銭	134円16銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	9,051	8,812
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	9,051	8,812
普通株式の期中平均株式数(千株)	65,687	65,687
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—————	—————

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

平成24年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額……………328百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………5円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成24年12月5日

(注) 平成24年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月14日

株式会社アーネストワン

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山口 光信 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 向出 勇治 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石黒 一裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アーネストワンの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第32期事業年度の第3四半期会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アーネストワンの平成24年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。